

宣 言 書

当メディアは、以下の基準を満たし、求人情報提供ガイドライン適合メディアであることを自らの責任において宣言します。

求人情報提供ガイドライン（※）に適合した運営をしていること。

具体的には、倫理綱領を踏まえ、事前審査と事後審査（苦情対応）の仕組みを設け、表現上の留意事項および明示項目を掲載し、明示に努める項目の掲載促進等に取り組んでいること。

西暦 2022 年 5 月 16 日

メディア名 チューリップテレビ ジョブチャンネル

社名 株式会社 NEO プロモーション

本社所在地 大阪府大阪市西区江戸堀3丁目1番31号 R&Hビル9F

代表者（役職・氏名：代表取締役または当該メディアの担当役員）

役職 代表取締役

氏名（記名押印または署名）

宇城 徳幸

本件についてのお問い合わせ先

富山営業所 TEL076-461-3430

なお、本制度は、法に基づく制度ではなく、第三者が優良事業者を審査、認定・認証するものとは異なります。求人情報提供事業者が自ら PDCA サイクルを回し、このガイドラインに適合した取り組みを行っていることを自己責任に基づいて宣言するというものです。

宣言後、求人情報提供ガイドラインに適合した取り組みが確保できない場合、また、法令違反、社会問題化した事象等があり、協議会事務局に相当と判断された場合は、協議会事務局の取り下げ要請に従い、自ら宣言を取り下げます。

※上記に該当するにもかかわらず、宣言の取り下げがない場合は、協議会が宣言を取り消すこともあります。

※求人情報提供ガイドラインの内容は、求人情報適正化推進協議会のホームページをご参照ください。

URL : <http://www.tekiseika.jp/>



<2021 年 11 月改訂版>